

お住まいの皆様へ

令和5年 住宅・土地統計調査

皆様がお住まいの地域が調査対象となります

9～10月に総務省統計局が実施する「令和5年住宅・土地統計調査」で、皆様がお住まいの地域が調査対象となります。

8月下旬から統計調査員が区内を巡回します

この調査の準備のため、8月下旬から統計調査員が区内を巡回し、建物の確認を行います。一部のお宅には、普段お住まいの方がいるかどうかをお尋ねする場合があります。

○住宅・土地統計調査は、総務省統計局が都道府県・市区町村を通じて行う、国の重要な統計調査です。詳細は、「広報もりや」または下記のキャンペーンサイトをご覧ください。

<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/r5campaign/index.html>

○統計調査員は、「調査員証」を携帯しています。



問合せ先 守谷市役所 市長公室企画課 企画・統計グループ
0297-45-1111（代表） 内線332・335
受付時間：午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

